

支えあい、安全安心に暮らせるまち～やすらぎづくり～

11 子ども・子育ての安心

1 10年後に目指したい将来像

子育てに関する悩みを身近なところで気軽に相談できるなど安心して子育てができ、子どもたちが将来に不安を感じることなく夢と希望をもって成長できるまちを目指します。

2 10年後に避けたい三田の状況

A 核家族化及び地域とのつながりの希薄化により子育て家庭の孤立が進み、育児不安等を抱えた保護者が増え、子どもの健やかな成長が妨げられています。

B 保護者の知識・認識不足により予防接種や乳幼児健診の受診が進まず、子どもの発育発達に影響が出ています。

C 児童虐待対応件数の増加が続き、虐待による子どもの人権侵害や生命が脅かされる事案が発生しています。

D 経済的な困窮が子どもたちの将来の夢と希望を閉ざし、社会的自立を妨げています。

E 経済的問題など様々な自立困難な問題を抱えたひとり親家庭等が、社会的に孤立し不安を抱えています。

F 勉強や成績、将来についての悩み等から不登校・引きこもりの児童・生徒が増加しています。

3 10年後に目指したい三田の状況

身近な場所で気軽に交流・相談及び適切な支援を受けることができ、毎日の子育てを楽しむとともに児童が心身ともに健やかに成長しています。

妊娠・出産・子育てや子どもの健康に関する正しい知識の普及啓発が進み、適切に親子の健康管理が行われています。

児童虐待を見逃さない社会となり、地域や関係機関との連携により要支援児童が早期に発見され、保護者への支援が行われ虐待事案が減少しています。

全ての子どもが家庭状況にかかわらず将来の夢を持ち希望する進路が実現しています。

ひとり親家庭等が抱える問題が様々な支援により解決され、自立し安心して子育てができ子どもが健やかに成長しています。

相談窓口や地域の居場所等の情報が容易に入手でき、さまざまな支援体制が確立し、社会と関わりながら心身ともに健やかに成長しています。

取り組み

①⑥

②

③

④

⑤

⑥

5 成果指標

新規・継続	取り組み	指標名	単位	指標の目指す方向性	累計・単年度	基準値(基準年)	目標値(R8)	指標の算出方法・算出根拠
新	①	三田版ネウボラ拠点(子育て世代包括支援センター)の延べ相談者数	人	↑	単年度	455(R2)	1,300	子育て世代包括支援センター年間相談者(出張・電話・WEB相談含む)
継続	②	乳児家庭全戸訪問率	%	↑	単年度	91.3(R2)	100	生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問した割合(訪問数/出生児数)
継続	②	3歳児健康診査受診率	%	↑	単年度	98.8(R2)	100	3歳児健康診査における受診者の割合(健診受診者数/健診対象者数)
新	⑤	養育費を受け取っていない母子世帯の割合	%	↓	単年度	67(R2)	52	児童扶養手当の現況調査による

4 取り組み

市民

◆子育て支援活動や日常的な声かけ等を通じて、子どもたちが健やかに成長し安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。

◆子どもの権利擁護に関する理解を深めます。

◆保護者がさまざまな機会を通して子育てについて学びます。

事業者・団体等

◆子どもを持つ家庭の様々な状況にできる限り配慮し、子育てと仕事の両立を応援します。

行政

① 三田版ネウボラの充実(妊娠・出産から就学前までの切れ目のない支援)

安心して子どもを産み育てられるよう、三田版ネウボラ拠点(子育て世代包括支援センター)を市内に4カ所整備し、子育て情報のデジタルプラットフォーム化を進めます。拠点ではデジタル技術を活用したスマートで幅広いサービス提供と専門性の高い助言を行い、妊娠・出産期から子育て期までワンストップで切れ目のない支援を行います。

② 乳幼児期の子どもと保護者の健康づくりの推進

乳幼児の健やかな成長を支援するため、健康診査や保健・栄養指導、相談を行うとともに三田版ネウボラ拠点を中心に関係機関と連携した継続性のある支援を行います。また乳児家庭全戸訪問事業の推進により産後の母子の健康状態を把握するとともに、地域で孤立しない子育てを支援します。

③ 児童虐待防止等への取り組み

子ども家庭総合支援拠点が中心となり、体罰によらない子育てに関する理解を社会に広め、児童虐待を見逃さない社会の実現を進めます。また行政と関係機関、民間団体との連携を強化し、要支援児童の早期発見と継続的な支援ができる体制の充実を図ります。

④ 子どもの貧困対策の推進

子どもの貧困対策計画及び子どもの貧困対策推進プログラムに基づき、早期発見・早期支援の体制づくり、保護者に対する就労支援・経済的支援、学習・進学支援、地域における居場所づくりを推進します。

⑤ ひとり親家庭等への支援

ひとり親家庭等が直面する様々な課題に対応するための相談・支援の充実を図ります。また経済的な支援等自立に向けた様々な施策を行い、ひとり親家庭等の自立を支援します。

⑥ 特に支援が必要な子育て家庭へのアプローチ

不妊や不育症など子どもを持ちたいと願う人や産後間もない家庭及び多胎児家庭など育児負担が大きい家庭への支援に取り組みます。また、不登校・ひきこもり、ヤングケアラーその他支援が必要な子どもの把握を行い、学校・関係機関・関係部局が連携して支援を実施します。

◆主要な条例・規則◆

三田市多世代交流館条例、三田市母子保健規則

◆関連計画◆

第2期三田市子ども・子育て支援事業計画、第3期三田市教育振興基本計画、健康さんだ21計画、三田市子どもの貧困対策計画